

軍学共同研究に反対し、平和国家への誓いを誠実に履行することを求める決議

防衛省が、2015年に「安全保障技術研究推進制度」を創設しました。現在、この制度を通じた最初の競争的研究資金の提供が既に実施され、制度3年目に向けた概算要求では防衛省は当該予算の大幅引き上げを要求しています。防衛省らは民生可能（デュアルユース）や成果の公開可能性を喧伝していますが、本制度が防衛省主導で予算配分が決定される軍事研究のための制度であること、再び学术界を戦争加担への道に巻き込む危険なものであることは明白であり、断じて容認できません。

70余年前、日本は多くの国々に惨禍をもたらす愚かな戦争を開始し、そして、敗北しました。戦後、我が国はこの過ちを痛切に反省し、戦争放棄を掲げる新たな憲法を制定し、平和国家への道を歩むことを誓いました。同時に、我が国の学术界は戦争に抵抗するよりむしろ協力してきたことを深く悔い、二度と再び戦争に加担する道を選ばないことを誓いました。とりわけ、日本の学术界の中心たる日本学術会議は、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」（1950年）、「軍事目的のための科学研究を行わない声明」（1967年）を発表するなど、その誓いを率先して表明してきました。こうした経緯を鑑みるならば、私たちは、防衛省主導の軍事研究予算を受け入れることなど断じてできません。

また、そもそも我が国は「平和国家への誓い」に対して、どれほど誠実であったでしょうか。第一に、日米安保条約に基づく広大な軍事基地提供等、ベトナム戦争をはじめとするアメリカの「大義なき戦争」に度々加担してきました。とりわけ、先のイラク戦争においては、当時の小泉純一郎首相が全世界に先駆けて戦争支持を表明し、自衛隊の派遣さえ行いました。後に「イラクが大量破壊兵器を隠匿している」という戦争の口実そのものが虚偽であったことが明らかになりましたが、戦争支持の過ちに対する反省も総括もなされていません。第二に、反省されたはずの70余年前の戦争についてすら、日本軍「慰安婦」問題をはじめとして、戦時中の数々の国家犯罪行為についても、その責任を否認し、事実を歪める発言を度々繰り返してきました。挙句の果てには、告発した被害者に対する中傷さえ行ってきました。

さらに、「積極的平和主義」という言葉の意図的誤用、「集団的自衛権」の解釈改憲や安全保障関連法の採決、沖縄の辺野古および高江における米軍基地建設強行と反対市民への苛烈な弾圧という一連の施策を見るとき、我が国の反平和主義的傾向は、現在の安倍政権になって一層強まっていると言わざるをえません。また、今年10月の国連総会においては、核兵器禁止条約に向けた交渉開始を求める決議案に反対し、私たちを大いに落胆させました。このような国における軍事研究への協力が、いかなる意味でも平和に寄与するものではありえないことは、あまりにも明らかでしょう。

よって、私たちは「安全保障技術研究推進制度」に反対し、その他いかなる形であれ学术界が軍事研究に協力することに反対し、むしろ、平和国家への誓いを誠実に履行することを政府に要求することをここに表明します。

2016年11月20日

日本私大教連第29回定期大会